

● 整備計画路線の追加について

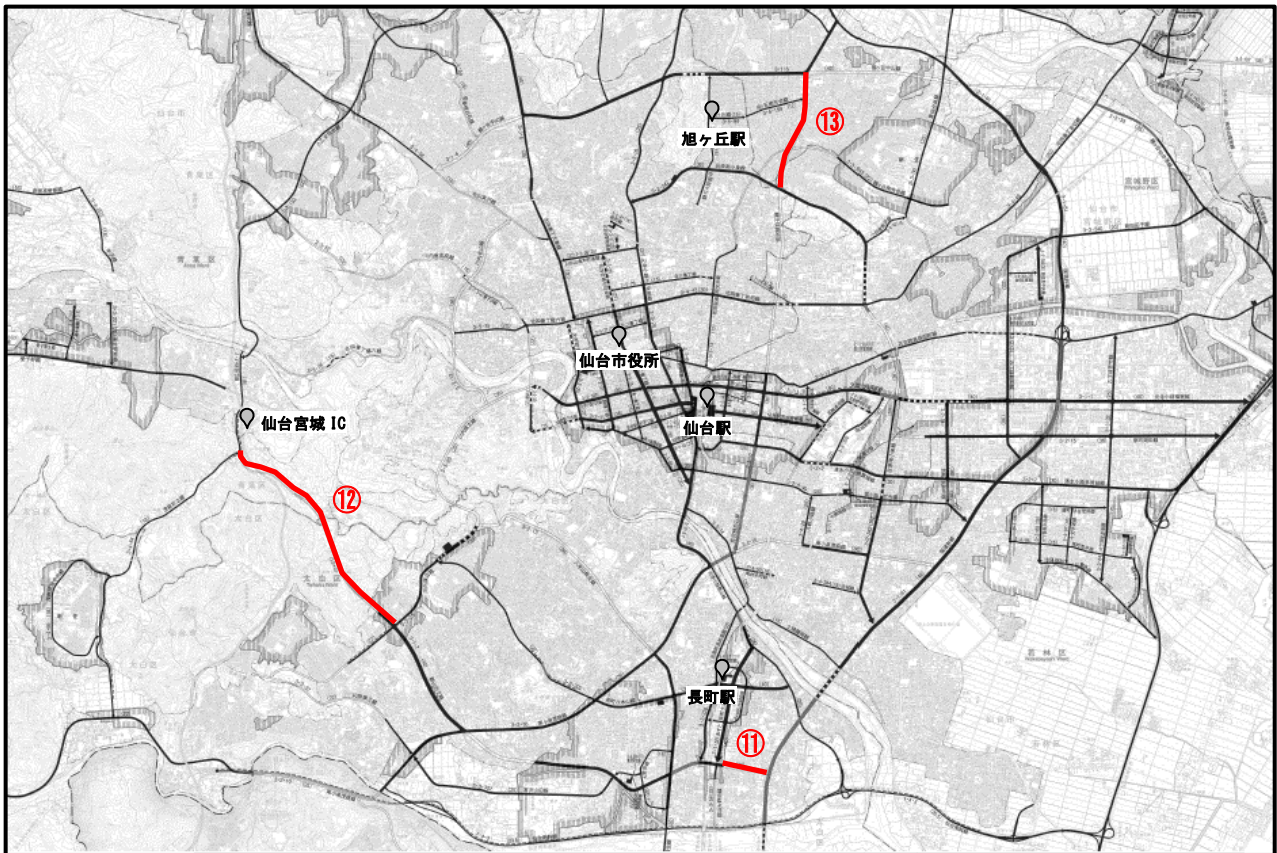
本計画においては骨格幹線道路を優先的に無電柱化する道路の1つとしており、また、都市計画道路をはじめとした道路の新設・拡幅が実施される際には、その整備に併せて効率的に無電柱化を推進することとしています。

下表の3路線については、本市の骨格幹線道路ネットワークを形成する区間として、新たに都市計画道路整備着手することとしています。そのため、無電柱化についても整備計画路線に追加し計画期間内の事業着手を目指していきます。

令和4年3月追加

ID	路線名	区間		基本方針に基づく主な位置付け
		起点	終点	
⑪	郡山折立線（郡山）	太白区郡山7丁目	太白区あすと長町3丁目	骨格幹線道路
⑫	郡山折立線（青葉山）	太白区八木山南5丁目	青葉区茂庭	骨格幹線道路
⑬	宮沢根白石線（南光台）	青葉区小松島新堤	泉区南光台7丁目	骨格幹線道路

【整備計画路線位置図（令和4年3月追加）】



- ・計画期間：2022年度（令和4年度）から
- ・計画延長：約5km
- ・計画路線：3路線